

<報道発表資料>

新規施策

平成22年2月26日

平成21年度「環境みらい都市」が決まりました！

～川越市、秩父市、戸田市の3市を認定～

地球温暖化問題が待ったなしの状況となった今、県民、地域総ぐるみで地球温暖化対策を進めるには、基礎的自治体である市町村での取組は重要です。

このため、埼玉県では、地球温暖化対策で顕著な実績が見込まれ、他の模範となる市町村を「環境みらい都市」として認定し、その取組を支援することとしています。

「環境みらい都市」の優れた取組事例を広く発信することによって、他の自治体や県民の地球温暖化対策に対する関心を喚起し、低炭素社会実現に資する地域での有効な取組を埼玉県内に広く波及させることを目指します。

今年度は7市の応募があり、選定委員会での審査を経て、川越市、秩父市、戸田市の3市を「環境みらい都市」に認定しました。

●認定市の取組概要及び審査員コメント

◇川越市

【取組概要】

地球温暖化対策を市役所が率先して行い、その取組を地域へと広げ、行政、市民、民間団体、事業者等が一体となって積極的に取り組んできた。新エネルギーの導入に関しては、経済産業省等が全国の取組の中から地域にマッチした地産地消型の優れた事例を選定する「新エネ百選」に選ばれるなど全国的にも評価を受けている。

向こう2年間は、目指す将来像として「川越市地球温暖化対策地域推進計画」に掲げる「みんなでつくる、豊かさを実感できる 二酸化炭素の少ないまち」の実現に向け、7つの重点プロジェクトを推進していく。

<7つの重点プロジェクト>

①川エコ市民活動 ②エコチャレンジカンパニー普及促進プロジェクト ③エコハウス普及促進プロジェクト ④太陽エネルギー等活用推進プロジェクト ⑤グリーン交通プロジェクト ⑥緑のまちづくりプロジェクト ⑦ごみダイエットプロジェクト

【審査員コメント】

- ・ 太陽光発電の市立全小中学校への導入や、全国の市で3番目の温暖化対策条例の制定といった実績がある。

- ・ 家庭・企業・住宅など各方面への施策・対策を講じている。
- ・ 「無理なく、抵抗なく、自然体で」をモットーに、平成8年度からまず市が率先して行い市域へ広げるというスタンスで取り組んでいる実績は、今後の持続可能性が期待できる。

◇秩父市

【取組概要】

秩父市では、荒川水源として、下流域に良好な水を供給する責務があると考え、環境対策に取り組んでいる。

吉田元気村を次世代型環境学習施設として位置づけ、地球温暖化対策、森林の保全、バイオマスなどの自然エネルギーの利用推進等をテーマに、自然環境保全への新しい取組を行う施設として活用している。

向こう2年間は、これまで市が実施してきたバイオマス発電の民間への移行やバイオディーゼル燃料の民間での導入を図るとともに、環境市民会議やバイオマス利活用推進協議会を設立し、官民一体の取組を進める。特に、民間企業と障害者授産施設と秩父市の連携で、地域の廃食用油を回収して製造するバイオディーゼル燃料の活用は、「秩産秩消」の地域循環型社会のモデル事業として展開する。

さらに、環境対策を産業として発展させ、地域全体の活性化につなげる「環境立市秩父」を目指す。

【審査員コメント】

- ・ 森林や水環境保全の取組に、荒川の源流地域として、県内他地域への配慮が伺える。
- ・ バイオマス利活用には費用もかかるが、再開を契機に、ぜひ積極的に進めてほしい。
- ・ 例えば、温暖化対策条例を制定することで市の決意が鮮明となり、取り組んでいる個別対策の持続性が強化されるのではないか。

◇戸田市

【取組概要】

環境対策の各種事業を市民と連携して進めている。具体的には、以下の例が挙げられる。

- ① 市と実行委員会の協力により実施しているエコライフDAYの参加者が、全市民の4分の1近い。
- ② 環境市民団体のネットワーク組織を運営し、活動展示やイベント・出前講座を行っている。
- ③ 「フラワーセンター戸田」では、障がい者や高齢者と協働して生ゴミと花苗を交換

することで、たい肥化によるゴミの減量と緑、花のまちづくり目指している。 など
向こう2年間は、6月1日施行の戸田市地球温暖化対策条例等により、市民と事業者、
市等が一体となって温室効果ガス削減に取り組む。

また、新生「リサイクルフラワーセンター」では、高齢者・障がい者等の雇用による環
境と福祉の融合・コミュニティの広がり・ボランティア活動等のシナジー効果により、花
のまちづくりに寄与していく。

市民・事業者向けには、市として広報・実行・補助の多方面からバックアップできる枠
組みを創設する。

さらに、生物多様性も視野に入れ、都市内における自然的環境の創造と、人と自然との
共生や自然に負荷の少ない都市づくりを目指す。

【審査員コメント】

- ・ 各種事業実施に当たり、市民との連携がうまくいっている。
- ・ 実行計画（事務事業編）における削減目標も高めに設定されている。
- ・ 市域の面積が小さく、財政的にも健全であるという特徴を活かして、今後更なる事業展
開の可能性に期待したい。

■参考情報

○選定委員会

地球温暖化対策の検討に関する専門委員会・環境みらい都市認定等の検討に関する小委
員会

- 【委員】横山裕道 淑徳大学国際コミュニケーション学部教授（委員長）
秋元智子 埼玉県地球環境温暖化防止活動推進センター事務局長
石川祐司 埼玉県生活協同組合連合会理事
窪田陽一 埼玉大学大学院理工学研究科教授
金井 明 埼玉県企画財政部地域政策局長

○平成21年12月24日 報道発表資料

「平成21年度『環境みらい都市』の募集を開始しました！」

<http://cgisv.inside.pref.saitama.lg.jp/cgi-bin/scripts/news/news.cgi?mode=ref&yy=2009&mm=12&seq=150>